

法科大学院既修者入学試験問題 2007 年度 刑法

第 1 問

甲の罪責に関する以下の記述について、正しい場合には、「正」と、誤っている場合には、「誤」と解答用紙の冒頭に記載した上、その理由を簡潔に述べなさい（なお、「誤」と解答した場合で他の刑法上の犯罪が成立する場合には、その罪名も理由中で明らかにすること）。

設問 1 - 1

被害者乙は、開店中の大規模スーパーマーケット 6 階通路のベンチ（以下、「本件ベンチ」という）上に、本件札入れ（縦約 10 センチメートル、横約 23 センチメートル）を置き忘れてエスカレーターで地下 1 階に行き、約 30 分後に本件札入れを置き忘れたことに気付き、本件ベンチに引き返したが、既に甲が本件札入れを持ち去っていた。

甲は、乙が本件札入れを置き忘れた約 10 分後に、本件ベンチに本件札入れが放置されているのに気付き、本件ベンチに近づいたところ、数メートル離れた場所にいた A 子が本件札入れを注視しているのに気付いたことから、A 子に本件札入れが本件ベンチにある事情を尋ね、誰かが置き忘れていったものであることを確かめた上で、これを落とし物として警備員に届けるように装って、A 子に対し、「財布を警備員室に届けてやる。」旨を伝え、A 子をその旨誤信させ、本件札入れを手にとって、その場を離れ、本件札入れを領得した。

甲には、本件札入れについての詐欺罪が成立する。

設問 1 - 2

上記設問 1 - 1 に関し、上記と異なり、被害者乙が、本件札入れを本件ベンチ上に放置したことに気付かないまま帰宅し、上記スーパーマーケット店内においても、本件札入れが放置されていることに気付く者がいないまま、同店は閉店時刻を迎え、同店従業員は退店し、同店の客用出入り口も施錠されたところ、その後、同店が閉店中の深夜、同店の警備を担当していた警備員甲が、本件札入れが本件ベンチ上に放置されていることに気付き、これを自己のものとすべく領得した。

甲には、本件札入れについての占有離脱物横領罪が成立する。

第 2 問

X は、売却処分して遊興費に充てる目的で、同居する母 Y の部屋にあったブランド品のバッグ 1 個を持ち出し、同バッグを売却した。しかし、そのバッグは、Y 所有のものではなく、Y が、その友人から一時借用していたものであった。X の罪責を論ぜよ。